相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県岡谷市長地柴宮一丁目九五三番地三、最後の住所東京都多摩市和田二八一番地の一（イル　カスターニャ　ウノ　一〇二号）
被相続人　亡　竹田　勲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月十九日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十八日
東京都新宿区新宿二丁目一番五号パークサイドスクエア四階　御苑前総合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　松木　弓子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市神奈川区羽沢町九四七番地一、最後の住所横浜市旭区中白根四丁目一番二―四二九号
被相続人　亡　小柳　淳二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十八日
横浜市中区尾上町一―四―一関内ＳＴビル五階
相続財産清算人　弁護士　林　薫男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市神奈川区松見町一丁目四番地一、最後の住所横浜市神奈川区松見町一丁目四番地の一
被相続人　亡　楠野　和弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十八日
横浜市中区真砂町四―四三　木下商事ビル八階　野澤・中野法律事務所
相続財産清算人　弁護士　中野　智仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市鵠沼松が岡二丁目一七番、最後の住所神奈川県藤沢市鵠沼松が岡二丁目一七番二三号
被相続人　亡　太田　裕之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十八日
横浜市港北区新横浜三―一八―五　アイズビル七階
相続財産清算人　弁護士　峯崎　雄大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市清水区中之郷二四七番地、最後の住所静岡市清水区中之郷二丁目六番一八号
被相続人　亡　石川　清貴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十八日
事務所静岡市葵区伝馬町一六番地の三シルクスクエア二号館四階　石割法律事務所
相続財産清算人　弁護士　石割　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中区丸の内一丁目四番一二号、最後の住所名古屋市緑区曽根二丁目三九四番地
被相続人　亡　伊藤　こま

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十八日
名古屋市中区丸の内一丁目四番一二号　アレックスビル二階Ｄ室　城南法律事務所
相続財産清算人　弁護士　露木　洋司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市小杉新町二四番地二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　藤井　康男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十八日
三重県四日市市安島一丁目七番一二号向陽２ビル４Ａ　菊川・森法律事務所
相続財産清算人　弁護士　菊川　雄志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県北牟婁郡紀北町相賀一二二番地一一〇、最後の住所三重県尾鷲市九鬼町九六九番地一六
被相続人　亡　小倉　博之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十八日
三重県津市中央一番一号　三重会館四階　なぎさ法律事務所
相続財産清算人　弁護士　村瀬　勝彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府高石市羽衣二丁目五三四番地、最後の住所大阪府岸和田市池尻町七二二番地の二九
被相続人　亡　藤井　英一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十八日
大阪府大阪市北区西天満一丁目二番五号　大阪ＪＡビル一二階
相続財産清算人　弁護士　洞　良隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目九三番地、最後の住所大阪府大阪市生野区生野東四丁目三番一〇号
被相続人　亡　竿本　壽子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十八日
大阪市北区中之島二丁目二番二号大阪中之島ビル一〇階
相続財産清算人　弁護士　松岡　潤

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県加西市倉谷町二四六番地一、最後の住所兵庫県姫路市田寺東四丁目三番一九号
被相続人　亡　小田ゆみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十八日
兵庫県姫路市北条宮の町三九二番地　弁護士法人菊井法律事務所
相続財産清算人　弁護士　中澤　広明

第45期決算公告

令和８年11月18日　滋賀県大津市瀬田大江町59番地の１
株式会社高谷商店
代表取締役　遠矢康太郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	516	流動負債	99
固定資産	174	固定負債	22
		株主資本	571
		資本金	14
		資本剰余金	2
		資本準備金	2
		利益剰余金	553
		利益準備金	3
		その他利益剰余金	549
		（うち当期純利益）	(24)
		評価・換算差額等	△2
		その他有価証券評価差額金	△2
資産合計	690	負債・純資産合計	690

第73期決算公告

令和８年11月18日
長野市上松４丁目７番20号
株式会社長野県教科書供給所
代表取締役会長　西澤　啓

貸借対照表の要旨（令和８年７月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	416	流動負債	395
固定資産	377	固定負債	207
有形固定資産	175	引当金	38
無形固定資産	0	負債合計	641
投資その他の資産	200	株主資本	151
繰延資産	0	資本金	40
		利益剰余金	111
		（利益準備金）	(10)
		（その他利益剰余金）	(101)
		（うち当期純損失）	(28)
		純資産合計	151
資産合計	793	負債・純資産合計	793